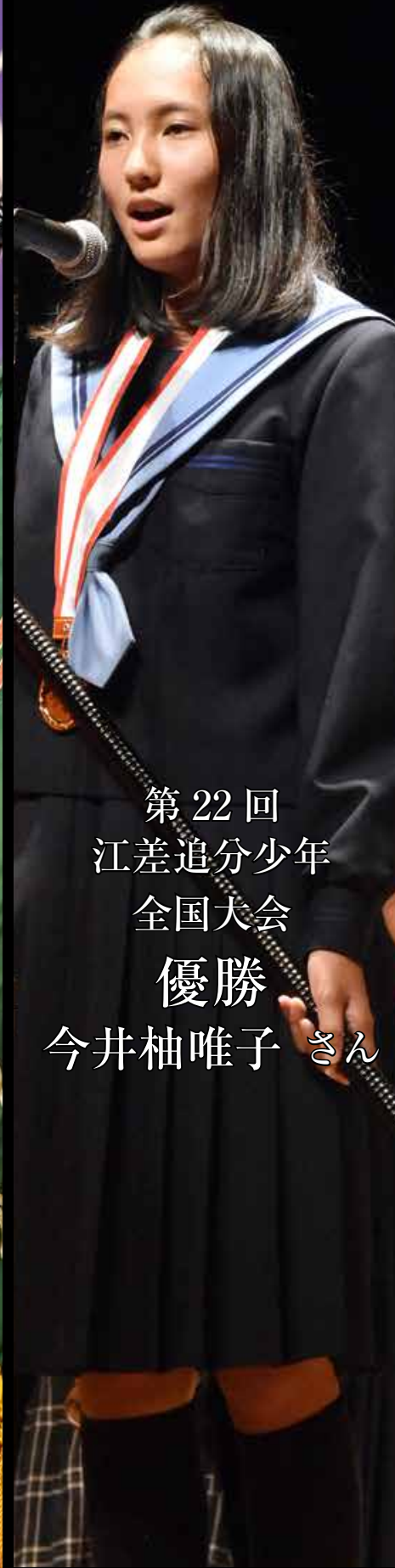




第 22 回
江差追分熟年
全国大会
優勝
遠田千鶴子 さん



第 56 回
江差追分全国大会
優勝
井上さつき さん



第 22 回
江差追分少年
全国大会
優勝
今井柚唯子 さん

ひめき舞台に響く唄声

第 56 回江差追分全国大会、第 22 回江差追分熟年
全国大会及び第 22 回江差追分少年全国大会が、文
化会館で行われました。

(※入賞者及び大会の様子は、2.3P に掲載)

江差追分札幌コンサート 鑑賞バスツアー募集

来年1月に札幌文化芸術劇場 hitaru で開催される「江差追分札幌コンサート」のバスツアーです。

冬の交通安全も考慮して、コンサート昼の部を鑑賞して、温泉に宿泊するスケジュールになっています。

地元では味わえない規模と演出の江差追分を堪能し、のんびり温泉をお楽しみいただけます。

ぜひ、お友達を誘ってお申込み下さい。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

■日 時 平成31年1月19日(土)～20日(日)
1泊2日

■宿 泊 定山溪温泉(予定)

■料 金 20,000円(予定)
夕食、朝食付き
コンサートチケット代込み

■最少催行人員 20名以上で運行します

■申込締切 第2次締切 10月31日(水)

※申込人数によって、旅行代金に若干の変動がありますことをご了承ください。



札幌文化芸術劇場 hitaru

■申込・お問い合わせ先

江差追分会事務局 (☎52-5555)

アトラクション

第56回江差追分全国大会のアトラクションは、江差中学校全校生徒による大合唱や、少年少女による大合唱、尺八追分連管、前回大会(一般・熟年・少年の部)優勝者3人と、歴代優勝者の唄が行われました。



江差中学校全校生徒による大合唱



前回大会優勝者 村川真奈美氏



総勢32名による尺八追分連管



歴代優勝者の唄(掛け合い)

江差三大祭り 第56回江差追分全国大会

9月21日から23日の3日間、第56回江差追分全国大会、第22回江差追分熟年及び少年全国大会が文化会館で行われました。

一般の部から173人、熟年の部から131人、少年の部から49人が出場し、「追分日本一」を目指して、憧れのひのき舞台上、江差追分を唄いあげました。熱戦が繰り広げられ、日本一に輝いたのは、江差地区の井上さつきさん(北斗市)、熟年大会優勝者は札幌地区の遠田千鶴子さん(札幌市)、少年大会は関西地区の今井柚唯子さん(大阪府堺市)が見事に栄冠を手に入れました。



(※敬称略)

10位



竹田小百合
(札幌市)

9位



杉野由美子
(江差町)

8位



小野美香
(北斗市)

7位



大沢理絵
(苫小牧市)

6位



道高 勉
(せたな町)

5位



松島翔香
(登別市)

4位



竹野留里
(室蘭市)

3位



川俣明彦
(埼玉県
草加市)

準優勝



渡辺千秋
(音更町)

第22回江差追分熟年全国大会

10位



飯尾利雄
(洞爺湖町)

9位



宮園真壽美
(札幌市)

8位



上野圭子
(釧路市)

7位



松村善樹
(大阪府
豊中市)

6位



黒須輝光
(札幌市)

5位



山田 實
(伊達市)

4位



平尾英俊
(別海町)

3位



磯島唯真
(北広島市)

準優勝



泉 章藏
(札幌市)

第22回江差追分少年全国大会

10位



今井梨々子
(大阪府
堺市)

9位



川口美海
(厚沢部町)

8位



三谷優武
(奈井江町)

7位



黒瀬友也
(砂川市)

6位



近藤佳星
(千歳市)

5位



青坂百容
(江差町)

4位



木村大朗
(秋田県
鹿角市)

3位



小林成美
(石狩市)

準優勝



山田雄太
(旭川市)

町長所信表明

平成30年第3回定例会が開会され、照井町長が二期目の町政を担当するに際して、所信の一端を申し上げました。※内容は、一部要約しています。



照井 誉之介 町長

■不幸ゼロのまちの実現

人口減少や少子高齢化など、先行きが不透明な時代のなか、今、江差町にとって大切なことは、町民の皆様が安心して、生き生きと暮らし続けられる環境を整えていくことであり、自殺、児童虐待、いじめなど、多くの誰もが望まない要因のゼロ化を目指していきたいと考えております。

町民の心が通い合い、支え合うまちづくりを柱に据えながら、行政のあらゆる場面における暮らしのセーフティネットをしっかりと構築して

まいります。

このため、庁内各課の連携はもとより、道立江差病院をはじめとした関係機関や町内のあらゆる団体などと連携を密にし、それぞれの役割の明確化を図り、不幸ゼロのまちの実現に向けて取り組んでまいります。

■戦略的なまちづくりの推進

「体系的な計画の策定」については、まちづくりの重要な羅針盤である「第6次江差町総合計画」と、人口減少問題に積極果敢に臨むことを目的に策定される次期「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、さらには、江差町の土地利用等の指針となる「江差町都市計画マスタープラン」を2020年度から同時にスタートさせ、一体的な計画の管理と戦略を持った地域の総合力を高めるための各種施策の展開を図ってまいります。

「北の江の島構想の推進」については、いよいよ「構想」から「実行」へとその歩みを進めてまいりたいと考えておりますが、事業の実施には大きな財政負担をともなうことから、総合計画や総合戦略、都市計画マスタープランなどとも連動し、整備計画や手法、ランニングコスト等を含

め庁内関係課との議論を踏まえ、計画の実行に努めてまいります。

「稼ぐ観光まちづくりの推進」については、観光振興を町の経済の活性化につなげるため、行政と関係団体や企業、町民の間に位置し、観光の取り組みの舵取り役を担う専門の組織が必要であることから、江差版観光DMOを本年の10月に設立し、来年4月からの本格的な始動を目指してまいります。

また、懸案である宿泊施設の誘致につきましましては、現在、北海道創生プラットフォーム形成事業等を通じて、都市部の民間企業等とのマッチングの機会に参加する一方、あらゆるチャネルを活用し、取り組んでまいります。

■活力と賑わいのあるまちづくりの推進

「歴史や文化を活かしたさらなる観光の振興」については、江差町は、道内でも有数の誇るべき歴史、文化を資源として持つ町であります。

「日本で最も美しい村連合」と「日本遺産」という江差町が持つ、ふたつのブランドを最大限に活かす取り組みを行ってまいります。

「商店街の拠点化と賑わいづくり」については、昨今の社会情勢の変化により、中小企業・小規模事業者の数は減少しており、江差町においても商店街でシャッターを下す店舗が見受けられ、賑わいが失われつつあります。

このため、上町、下町の商店街を中心に回遊性の向上を図り、現在、各商店街が実施しているイベント等のほか、商店街組合や地域経済団体などと連携し、新たなイベントや集客事業をこれまで以上に開催し、商店街の賑わいと地域経済の活力創出に取り組んでまいります。

旧江光ビル跡地の活用については、昨年度、江差商工会にて実施した「江差町中心市街地商業活性化調査再検証事業調査報告書」をもとに、賑わい創出に資する一体性のある上町地区の整備を進めていくため、引き続き、関係団体と協議を行ってまいります。

「農水産物のブランド化」については、農業分野において、ほ場の大区画化等の基盤整備に向けた検討を進め、作業時間の短縮と、その時間を利用した高収益作物への取り組みを可能とするよう支援してまいります。

また、新たな地域ブランドとなる農産物については、農業関係者をはじめ関係機関等と協議をし、新たな加工品や販路先の確保も含め検討してまいります。

水産分野では、既にナマコやニシンなど、一部でブランド化に向けた取り組みが進められているところであり、引き続き、関係機関と連携し取り組んでまいります。

漁協の荷捌所にぎわいばしで小規模に行われている、ナマコ・ウニなど簡易種苗生産の規模拡大や、ウニ等の出荷時期を調整するための蓄養設備等を備えた増養殖施設整備等の検討も含め、高付加価値やブランド化に向けた取り組みを推進してまいります。

■町民とともに歩む役場づくり

町民との協働・共創の精神のもと、役場自らが知恵と行動力を持った組織として、時代の変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、行財政改革を着実に推進し、町民から信頼される役場づくりに努めてまいります。

むすび

江差町は、北海道で唯一の「日本遺産」単独認定のまちとして、また、「日本で最も美しい村連合」加盟のまちとして、どんな時代にあっても、先人が厳しい生活とともに育んできた、江差らしい文化や環境を失わず、将来をしっかりと見据え、子供からお年寄りまでが人生を健やかに暮らせる地域となるよう、この4年間も誠心誠意、町政の舵取り役としての重責を果たしていくことをお誓い申し上げます、所信表明とさせていただきます。



町長行政報告（要約）

第3回定例会
（9月5日開会）

『養護老人ホームひのき荘の施設整備計画の一部変更及び開設スケジュールについて』

ひのき荘の移管につきましては、残すところ1ヶ月を切ったところでございます。

移管法人である「社会福祉法人 雄心会」におきましては、新施設の建設に向け、昨年8月より北海道との協議・審査を受けておりましたが、本年1月、新施設の建設費を抑え、少しでも完成を早めるべく、建築工法を変更するため、施設の形状が変わる旨の連絡を受けておりました。

この間、雄心会では新工法による検討を重ね、最終的には本年8月10日に、変更案が町に示されたところであります。

変更内容につきましては、当初の「3階建て」から「2階建て」となり、延床面積が4千372平方メートルから3千431平方メートルとなっております。

面積の減少については、当初の中庭の吹き抜けスペースを取りやめたもので、居室等の入所者の居住空間に変更はございません。

また、開設スケジュールについても示され、これによりますと、当初は2020年1月開設予定とされておりましたが、工事の進捗状況によりま

すが、概ね1カ月早まり2019年12月の開設を目指したいとの事であります。

これらの状況を踏まえまして、最終的な総工事費は当初の約14億6,900万円から13億3,500万円と約1億3千万円の減少となっております。

町の施設整備への支援策におきましては、補助金算定率75%以内であることから、当初のとおり建設工事費補助と設備備品等補助の合計額4億3千万円を上限と定め、交付して参りたいと考えております。

尚、本年度におきましては、建設工事の進捗率が10%であり、道補助金もその割合で交付される事から、町もそれに準拠し、建設工事費補助の10%である「3,650万円」を交付する事としており、本定例会に補正予算案を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

『寄付採納について』

ご厚志に厚く御礼申し上げます。

「株式会社ユーラス江差風力代表取締役 高瀬 達秀」様より、地域振興の一助として、現金190万円の寄付。

「株式会社河村ビル開発 代表取締役 河村 有泰」様より、企業版ふるさと納税制度による現金250万円の寄付。

就任しました

9月議会定例会において、副町長、教育委員会委員及び監査委員の選任が行われ、就任しました。

監査委員



近藤 偉喜氏

(緑丘・70歳)

平成26年10月に就任以来、今回2期目になります。任期は、平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間です。

教育委員会委員



小笠原 敏文氏

(本町・45歳)

今回初就任になります。任期は、平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間です。

副町長



田畑 明氏

(陣屋町・59歳)

平成26年9月に就任以来、今回2期目になります。任期は、平成30年9月11日から平成34年9月10日までの4年間です。

町長の主な動静

【8月16日～9月15日まで】

8月

16日 江差中学校陸上全国大会出場生徒表敬訪問

17日 自民党北海道8区支部移動政調会／江差ふるさと盆踊り／役場野球部全国大会壮行会

20日 課長会議／議会全員協議会

21～22日 高規格幹線道路「木古内・江差間」整備促進協議会要望／主要道道江差・木古内線整備促進期成会要望（函館市・札幌市）

23日 檜山地域づくり連携会議／はこだて未来大副学長来庁

27日 財政課入札／東京都大田区議会視察来庁

29日 海上自衛隊掃海艇あおしま艦長表敬訪問／宮城県議会視察来庁

30日 課長会議

9月

4日 建設水道課入札／ひやま漁協女性部江差支部檜山大会

5日 小倉総務大臣政務官江差町視察／定例議会

11日 副町長辞令交付

13日 産業振興課入札

14日 南部松山衛生処理組合入札／観光まちづくり協議会

■入札結果のお知らせ（9月15日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（％）
8.27	陣屋町地区町有地法面復旧工事	13,640,400 円	亀田工業(株)	13,284,000 円	97.4％
9.4	町道砂川4号通り道路改良地質調査委託業務	4,557,600 円	日本データーサービス(株)	3,585,600 円	78.7％
9.4	平成30年度町道陣屋榎川線古櫃橋長寿命化修繕工事	15,886,800 円	(株)前田組	15,660,000 円	98.6％
9.13	江差港マリーナ浮桟橋整備工事	10,442,520 円	(株)宏栄建設	10,206,000 円	97.7％

※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は5割程度）＊H21.4.1以降

北海道で観測史上最大の地震が発生

北海道胆振東部地震 道内全域で停電

平成30年9月6日午前3時8分頃、胆振管内中

東部を震源とする「北海道胆振東部地震」が発生しました。最大震度は「7」であり、北海道での観測史上最大規模の地震となり、全道各地に甚大な被害を及ぼしました。

江差町では「震度3」の揺れを観測し、長時間にわたり町内全域が停電となり、不安を抱えながら過ごされたことと思います。

この停電は、同日午前3時15分頃から町内全域で停電となり、午後11時50分頃に一部復旧し、翌7日午後8時30分頃に全面復旧しました。

今回の地震（停電）で、電気や水道などライフラインの大切さを痛感するとともに、「冬場で発生したらどうだったか?」「断水だったら?」「電話が通じなかったら?」「停電が何週間も続いたら?」など様々な状況での不安や課題に対する備えや対策を一つひとつ考えていく必要があることを改めて感じました。

また、町内会・自治会等による炊き出しや避難所対応、企業等による様々な協力に、重ねてお礼申し上げますとともに、引き続き町民・企業一丸となり、災害に強いまちづくりを目指していきたいと思います。

■避難所を開設

長期停電を想定し、非常用発電機による電源確保により、6日に江差町保健センター・南が丘ふれあいセンター・水堀コミュニティセンターの3か所を避難所として開設し、7日は、南が丘ふれあいセンターに変わり、楸川担い手センター・田沢憩いの家の4か所を開設、計15の方が避難されました。

不安を抱えながら避難された方々同志で声を掛け合い、不安も和らいだ様子が伺え、役場スタッフと共に一夜を過ごしました。

■携帯電話充電コーナーの設置

町民の皆様が、各種情報入手する手段の一つとしての携帯電話やスマートフォンの電源を確保するため、役場ロビーに充電コーナーを設置し、



多くの利用者が訪れました。

また、役場ロビー以外でも、各町内会・自治会が独自で充電コーナーを設置していただき、助け合いの姿を目の当たりにし、感謝しております。

■節電へのご協力に感謝

停電復旧以後におきましても、電力安定供給のため「節電」への協力をお願いしてきました。現在では電力供給も安定し、冬季節間に向けた「無理のない範囲での節電」に切り替わりましたが、引き続きご協力をお願いいたします。

■災害への備え

この度の規模の地震や、それに伴う津波はいつ起きるかわかりません。これ以外にも、大雨による河川の氾濫や、土砂災害も同様です。

日頃から防災ハザードマップ等を活用し、いつ起きるかわからない災害に備えましょう。

・家族での話し合い

・災害ごとの避難場所確認

・非常持ち出し品の準備

（水・食料・懐中電灯・ラジオ・防寒具等）

■お問い合わせ先

総務課防災生活係（☎5216711）

公営企業 資金状況 健全 資金不足比率

町が経営する公営企業の経営の健全化度合を表す比率で、資金の不足額が事業規模に対してどの程度かを示す指標です。

上水道事業、公共下水道事業、公設地方卸売市場事業、港湾整備事業、すべての公営企業で資金不足（赤字）は生じておらず、財政の健全化を保っています。

特別会計	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業	-	20.0%
公共下水道事業	-	
公設地方卸売市場事業	-	
港湾整備事業	-	

これからの取り組み

江差町は、平成 22 年度決算において早期健全化団体から脱却し、平成 24 年度決算においては、実質公債費比率が起債許可団体の基準の 18%を下回りました。

今後、大型事業に係る借金の返済開始や、普通交付税などの一般財源の減少により実質公債費比率の増加が見込まれますが、引き続き行財政の効率化や歳入の確保等の取り組みを進め、再び実質公債費比率が 18%以上となることのないよう、健全な財政運営に努めてまいります。

お問い合わせ先
財政課財政係
(☎52-6715)

早期健全化基準と 財政再生基準って何？

早期健全化基準は “イエローカード”

健全化判断比率の指標のうち1つでも早期健全化基準以上の比率となったとき、イエローカードが出され警告を受けた状態になります。

財政健全化計画の策定が義務付けられ、計画内容によっては借金の制限がされます。

財政再生基準は “レッドカード”

健全化判断比率の指標（将来負担比率除く）のうち1つでも財政再生基準以上の比率となったとき、レッドカードが出された状態になります。

借金の制限や財政運営にあたって国の関与を受けることになります。

補足

実質公債費比率に設けられたもうひとつの基準

“イエローカード”を出されていない地方公共団体のうち、実質公債費比率が 18%以上の団体は、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、計画内容によっては借金の制限がされます。

財政状況が危なくなったら「イエローカード」が出され警告。さらに自力で財政再建できないことが明らかになったら「レッドカード」が出され国の関与の下、財政再建に取り組む制度なんだ！



しげっちの解説

平成29年度 決算 資金不足比率 健全化判断比率

財政状況 健全 健全化判断比率

健全化判断比率は町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標で、以下の4つの指標があります。

- ①実質赤字比率
一般会計（税金を主な収入源とする会計）等の収支における赤字の程度を示す指標。
- ②連結実質赤字比率
町のすべての会計の収支を足し合わせて、どの程度の赤字があるかを示す指標。
- ③実質公債費比率、④将来負担比率
詳細は下記「健全化判断比率を細かく見る」をご覧ください。

いずれの指標も早期健全化基準を上回っておらず、財政の健全化を保っています。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、一般会計等、水道事業会計を含むすべての会計で赤字が生じていないことから、比率は算定されていません。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
29年度 (前年度)	- (-)	- (-)	15.5% (14.4%)	72.8% (69.0%)
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-

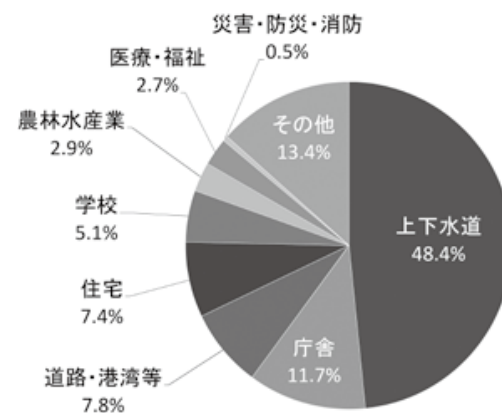
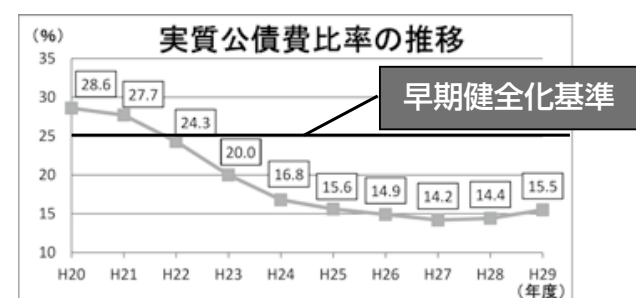
健全化判断比率を細かく見る！

●実質公債費比率

一般会計等におけるその年の支払いの中で、借金の返済に回している部分が標準財政規模（ページ下部参照）に対してどの程度かを示す指標で、3カ年の平均値で計算しています。

前年度に比べて、1.1%増加しています。これは、下水道事業の借金返済に充てるための繰出金が増加したことなどが主な原因です。

実質公債費比率（平成 29 年の単年度比率）に占める事業区分ごとの割合については下記円グラフをご覧ください。



事業区分	主な事業
上下水道	上水道、下水道の整備など
庁舎	役場庁舎の建築や改築など
道路・港湾等	港湾や道路、橋の整備など
住宅	公営住宅の建築や改築など
学校	学校庁舎の建築や改築等
農林水産業	農林水産業に係る補助など
医療・福祉	保育所の整備など
災害・防災・消防	災害の復旧や自然災害防止に関する事業や消防車の購入など
その他	情報通信関連の事業や上記以外の団体への補助など

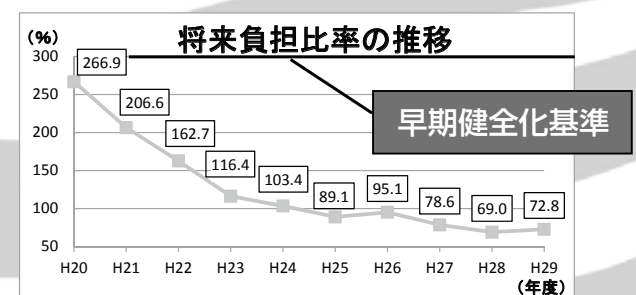
●将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき借金、その他実質的な負債の額が標準財政規模（ページ下部参照）に対してどの程度かを示す指標。

前年度に比べて、3.8%増加しています。これは、基金残高の減少などが主な原因です。

標準財政規模とは

地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう経常一般財源（毎年度継続的に収入される使い道に制限のない収入）の規模。



養護老人ホームひのき荘の 運営者が変わります

ひのき荘は、昭和40年6月に開設し、これまで町営で運営して参りましたが、平成30年10月1日から「社会福祉法人 雄心会」に移管し、運営することとなりました。運営者は変わりますが、入所サービスをはじめとする全ての福祉サービス内容は、現行のままとなるものです。

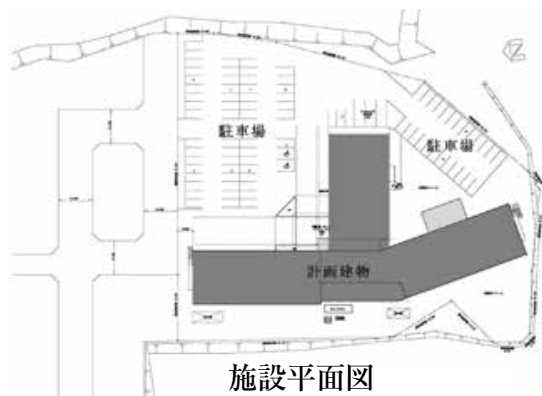
町では、よりよい福祉サービスの提供を目指し、移管先法人と連携して参りますので、これまでと同様、養護老人ホームひのき荘を今後ともよろしく願います。

■新・養護老人ホームの建設

「社会福祉法人 雄心会」が建設する新たな養護老人ホームの建設工事が、本年11月頃より始まります。

雄心会では、新施設の完成を少しでも早めるべく建築工法を変更したため、当初の3階建てから2階建てに変更しております。

施設の概要につきましては、次のとおりです。



施設平面図

【 施設概要 】

- 建設地 江差町字柳崎町 92 - 9 他
- 建物構造 薄板軽量形鋼造2階建て
- 延床面積 約3,400㎡
- 入所定員 70人 (全室個室)
- 併設 ショートステイ専用居室 (10室)
デイサービスセンター

■ひのき荘への入所のご相談

ひのき荘では、現在、入所定員に空きがございます。

入所の条件は、原則65歳以上で、家族や住宅の状況などから在宅での生活が困難な方や、経済状況が低所得世帯の方であり、役場での必要な手続きを行って入所する施設です。

入所の希望やご相談等ございましたら、役場高齢あんしん課高齢者支援係にお問い合わせをいただき、その方の状況を確認した上で、入所申請に必要な書類等を御説明いたします。

なお、入所を希望される方が、江差町以外の市町村にお住まいの場合は、住所を置いている役場が申請手続先となりますので、詳細はお住まいの市町村におたずねください。

■申込・お問い合わせ先

高齢あんしん課高齢者支援係
(平成30年10月1日役場組織に新設された課です)

(☎ 521-6726)

消防署からのお知らせ

■全道秋の火災予防運動

10月15日(月)～31日(水)
は全道秋の火災予防運動期間です。

秋は寒冷とともに空気が乾燥し、暖房機器の使用などによる火災の危険が増大します。

江差町内における本年の火災件数は0件！(10月1日現在)

1日でも長く無火災を継続できるように、身近なところから防火について意識してみてください。

■延べ面積150㎡未満の小規模飲食店経営者の皆様へ

平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を受け、平成31年10月1日から火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が義務になります。(IH調理器具を除く)

設置した消火器は定期的な点検、消防署への点検結果報告が必要となります。

※左記の装置があれば設置を免除できます。

□調理油熱防止装置

□自動消火装置

(火災を感知し、消火薬剤で自動消火するもの)

□その他の危険な状態の発生の防止及び発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置

(例：圧力感知安全装置)

■宝くじの助成金で、「煙体験ハウス及びポーターズモーク」を整備

檜山広域行政組合では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、日明婦人防火クラブに「煙

お問い合わせ先
江差消防署予防係・管理係
(052・1072)

体験ハウス及びポーターズモーク」の整備を行いました。

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献事業として受け入れる受託事業収入を財源に、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図ることを目的として行われています。

今後、実際の火災避難に近い防災体験をすることができるとともに、より一層地域のコミュニティ活動の充実が期待されます。



■消防車アイデアコンテスト

9月6日の「北海道胆振東部地震」の発生に伴い、消防ひろばを中止したため、当イベントで展示予定であった危険物安全協会、防火管理者協会協賛の「消防車アイデアコンテスト」の応募作品を秋の火災予防運動期間中に江差町役場1階ギャラリーにて展示することといたしました。機会があればぜひご覧ください。



2018年漁業センサスにご協力をお願いします

平成30年11月1日現在で「2018年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 (☎ 52-6712)



乳がん・子宮がん・大腸がん検診

10月10日（水）～ 申し込み開始

《日程・会場》 ※希望される日にち・会場・受付時間を選び、下記までお申し込みください！

日にち	会 場	受付時間		
11月25日（日）	保健センター（役場内）	午 前	① 9:00～ ②10:00～ ③10:30～	
		午 後	④12:30～ ⑤ 1:00～	
11月26日（月）	水堀コミュニティセンター	午 前	① 9:00～ ②10:00～ ③10:30～	
		午 後	午前の受診定員を超過した場合のみ実施します	

《検診対象》

検 診 項 目	対 象
乳がん検診	①今年度 40 歳以上になる女性で、 昨年度乳がん検診を受診していない方 ②無料クーポン券対象の方 (昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ)
子宮がん検診（頸部）	今年度 20 歳以上になる女性
大腸がん検診	今年度 40 歳以上になる方

乳がん検診は、40 歳以上の方に対し、2 年に 1 回の定期的な受診をおススメしています！



《検診内容・料金》

検 診 項 目	内 容	料 金		
		国保	後期高齢者	その他
乳がん検診	マンモグラフィ撮影（※）	無料	1,200 円	2,400 円
子宮がん検診 （頸部）	頸部細胞診	無料	500 円	1,000 円
	追加検査 婦人科超音波検査	無料	1,030 円	1,030 円
大腸がん検診	便潜血反応検査	無料	400 円	800 円

※平成 28 年度から、乳がん検診の検査内容が、国の指針の改訂により、医師の視触診がなくなり、「マンモグラフィ撮影」のみとなっています。

○乳がん検診については、今年度対象にならない方（昨年度も町の費用助成を受けて乳がん検診を受診した方、40 歳未満の方）につきましても、全額自己負担での受診は可能です。

料金は、50 歳以上（1 方向撮影） 5,150 円 / 50 歳未満（2 方向撮影） 6,180 円 です。

○今回の検診日に都合がつかず、病院での受診を希望される方は、受診券を発行しておりますので、下記までお問い合わせください。（乳・子宮がん検診のみ）

*** お申込み・お問い合わせ先 * 健康推進課健康推進係（☎52-6718）**

脳ドック 受診者追加募集中！

8月広報で周知しておりました脳ドックですが、国保の方の受診枠にまだ余裕がありますので、追加募集をします。

受診希望の方は下記申し込み先まで、お申し込みください。

〈対象者〉 30歳以上の国保加入者で江差町民の方

〈検査内容〉

MR I・MR A（頭部・頸部）・血液検査
尿検査・医師の診察

〈実施医療機関〉江差脳神経外科クリニック

〈料金〉 無料

お申込み・お問い合わせ先

健康推進課健康推進係（☎52-6718）

「足型作戦」実施

9月13日に江差町交通安全母の会により隔年で実施している「足型作戦」を、江差追分全国大会開催の前に、江差警察署と連携して横断歩道前にある「とまろうの足型」をスプレーで塗りかえる作業が実施されました。

作業途中、下校時の小学校児童と一緒に取り組み、交通安全への意識高揚と交通安全対策が図られました。



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。※先月は節電対策のため中止となりましたので、9月と同じテーマです。

10月のテーマ「薬剤師さんと話そう」

日時：平成30年10月18日（木）PM6:00～PM7:30

場所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

高齢あんしん課地域包括支援係

☎52-6726

特設行政相談所を開設します

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます。

相談は無料で秘密は厳守いたします。

◇日時 10月18日（木）午後1時～3時

◇会場 役場1階 住民相談室

◇行政相談委員 折戸 幸博さん（上野町7 ☎56-1563）

図 まちづくり推進課 広報統計係（☎52-6712）



○相談内容

年金、交通安全、雇用保険・労災保険、登記、道路、生活衛生、郵便、消費者保護、窓口サービスなどについて相談がありましたら、お気軽にお申し出ください。

ナマコ増殖体験授業

檜山漁業士会が主催し、江差中学校の2、3年生を対象としたナマコ増殖体験授業を8月22日、24日の2日に分けて行いました。

ナマコの採卵や人工授精など初めての体験をした生徒たちは、戸惑いながらも熱心に指導を受け、江差を支える産業の一端に触れることができたと話していました。



おはなし隊がやってきた

9月11日、全国を巡回している「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が文化会館にきました。おはなし隊は、キャラバンカーに550冊以上の絵本を載せて、約2ヶ月かけて全道を巡回しました。

この日は、キャラバンカーの見学と絵本と紙芝居の読み聞かせが行われ、参加した子どもたちは、聞き入っていました。



いつまでも明るく元気に

9月の敬老の日になみ、養護老人ホームえさし荘で敬老会が行われました。

長寿のお祝いの伝達式のほか、家族との記念撮影が行われ、会場からは温かな拍手が送られていました。

百寿該当者 7名

木本キワさん／能登 貞さん／品川武雄さん／

早瀬初三郎さん／齋藤ヨシエさん／萩原ミセさん／

近藤フコさん



友好都市 珠洲市 県指定無形民俗文化財「早船狂言」が行われました

9月11日、蛸島町の高倉彦神社で、県指定無形民俗文化財「早船狂言」が行われました。

はじめに、13年ぶりの出演となった畑中章吾さんが口上人として神社の由来を語った後、昨年に続き大城優盛さんが芸者遊びに夢中になり出航を渋る船頭を、同じく岸田怜也さんが船を早く出そうとする艫取りを演じ、船頭と艫取りによる出航をめぐる絶妙な掛け合いを披露しました。所作が決まる度に紙吹雪が舞い、伝統の「早船狂言」が祭りを大いに盛り上げました。



出航をめぐる絶妙な掛け合い

旧中村家住宅で 「バーチャルリアリティ（VR）」 サービス提供



今年の4月から運用を開始した「バーチャルリアリティ（VR）」は、スマートフォンやタブレットを使って、昨年認定された江差町の日本遺産「ニシンの繁栄が息づく町」を町内の各スポットで体感いただけるものです。

今回は、旧中村家住宅の中での楽しみ方を紹介したいと思います。ここでは、建物内の2カ所で、ARという技術を使って、当時の商いの様子や、ハネダシから荷物を運び入れる様子を、まるでタイムスリップしたかのような体感をしていただけます。

操作方法は、建物内に表示しております。また案内人にもお気軽にお尋ねください。

町民は無料で施設を利用できますので、スマートフォンをお持ちになり、ぜひ足をお運びください。なお、スマートフォンをお持ちでない方でも、専用のタブレットを備えていますので、お気軽にお越しください。



お問い合わせ先 追分観光課 ☎52-6716

“ニシン丼” はじめました！ ～「ぷらっと江差」からのお知らせ～

アンテナショップ「ぷらっと江差」では、町内の菓子類や水産加工品などといった土産物をはじめ、全国の日本遺産認定地域や、道内の美しい村連合加盟地域の品々も取りそろえています。このほか、江差町の友好都市である石川県珠洲市の“塩ゼリー”や“塩サイダー”なども入荷しました。

また、今月もぷらっと江差では、新鮮なお野菜を取り揃えています。

・トマト ・かぼちゃ ・イモ ・キャベツ ・白菜など

旬の野菜を農家から直接仕入れておりますので、日によって品揃えが変わることがあります。また、数量に限りがございますので、在庫状況などは、電話でお問い合わせいただくか、Facebookでもお知らせをしているので、チェックしてみてください。



ニシンの甘露煮がのった
「ニシン丼」

☎：ぷらっと江差（開陽丸青少年センター内 姥神町 1-10）☎ 52-1377

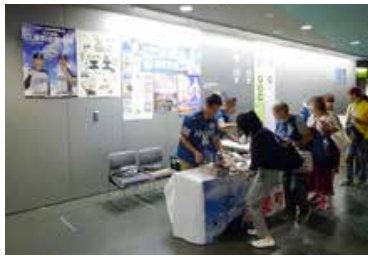
追分ポイントカード使えます!!



北海道日本ハムファイターズ江差町応援大使の取組み



(PRブースの様子)



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

9月16日(日)、秋晴れの中、ユニフォームや応援グッズを持参した参加者57名が札幌ドームでの試合を観戦し、間近でプロの迫力あるプレーや試合展開に一喜一憂しながら熱い声援を送りました。また、試合前には特別に練習見学や応援大使(杉谷拳士選手・鶴岡慎也選手)との記念写真撮影も行われ、選手と直接触れ合うことが出来た参加者からは大きな歓声が上がリ、「本当に来て良かった!」と満面の笑みを浮かべていたことがとても印象的でした。

会場内には、江差町PRブースを出展し、観光パンフレットや特産品のメーカーインの無料配布に長い行列ができ、多くの来場者に喜んで頂きました。

リーグ戦も終盤に入り、これからクライマックスシリーズ・日本シリーズ制覇に向け厳しい戦いが続きます。町民皆様からの熱い応援をお願いします!

応援観戦バスツアー終了!



(選手との記念撮影)

お問い合わせ先：まちづくり推進課まちづくり推進係 (☎ 52-6712)

土地・家屋の所有・滅失等に関する手続きは年内に!

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税を行います。

家屋の新増築・解体、相続や売買による土地等の所有権移転が行われた場合は、本年12月31日までに法務局への届出を完了して下さい。

① 新築または増築したとき

居宅・倉庫等は、建築した翌年度から固定資産税の課税対象となります。

税額算定のため、担当職員が現地にお伺いし、調査を実施しますので、工事が完了した後、お早めに税務課までご連絡をお願いします。なお、法務局へは、「表示登記」が必要となります。

② 所有権を移転したとき

売買等により、固定資産の所有権移転を行った場合にも、法務局への「表示登記」が必要となりますが、小規模の倉庫等で法務局での登記を行っていない物件の異動につきましては、課税係までご連絡をお願いします。

③ 取り壊したとき

家屋の一部または全部を取り壊したときは、法務局にて「滅失登記」を行っていただく必要がありますが、年をまたいで手続きされる場合や、未登記の家屋を取り壊した場合には、課税係まで届出をお願いします。現地を確認の上、翌年度より固定資産税の課税対象外といたします。届出をせずに取り壊した場合、翌年度も課税されてしまう場合がありますので、必ず届出をお願いします。



◆お問い合わせ先 税務課 課税係 (☎ 52-6723)

第26回目は観光振興業務担当

たけうち たいすけ
竹内 泰輔 隊員です。

町内のゴミ拾い



そば打ち体験の実施



協力隊1年目の竹内

今月の地域おこし協力隊通信は竹内が担当します。

私は、今月18日（木）で任期満了のため、江差町の地域おこし協力隊を退任することとなりました。

この3年間様々な方々に支えていただき、地域おこし協力隊として活動していくことができました。

本当にありがとうございました。

これまでの経験を活かし、退任後も江差町の観光振興のための仕事をしていきますので、引き続きよろしく願います。

現在、私は「道の駅江差」を江差町の観光の拠点として、リノベーションを行い、機能の向上を図ることで、町民と観光客に親しみをもってもらいたく施設にできればと考えています。

「日本で一番小さい道の駅」として、江差町をPRするための観光スポットに生まれ変わらせることを目指していきます。



広 告

広告
募集中

あなたのお店もぜひ!

広報「えさし」に広告を
掲載しませんか?

・4.6cm×17.8cm
1回 26,000円
・4.6cm×8.8cm
1回 13,000円

広報「えさし」の有料広告を募集しています。
広報誌は町内全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。
☎ まちづくり推進課広報統計係
(☎52-6712)まで。

法テラス江差通信

災害に遭った際の法律相談について (第105号)

先月、北海道で大きな地震があり、その影響で北海道全域が停電しました。実際に自分自身が被災してみると、日頃からの備え（懐中電灯や水・非常食などの防災グッズを準備しておくこと、車のガソリンを常に十分な状態にしておくことなど）が大切なのだと痛感させられました。

災害に遭うと、それまで問題なくできていた住宅ローンなどの返済が困難になったり、また新たに住宅を建設する際のローンが組めなくなったりする問題が発生することがあります。その他、被災したことにより様々な法律問題に直面する場合があります。

そのような場合には、北海道弁護士連合会や函館弁護士会が、災害発生後、そういったケースへの対応を検討し、電話相談や巡回相談を実施し、それぞれの法的問題についてアドバイスしてくれるはずです（弁護士会ではこのような事態が起こった場合に備え、あらかじめ議論や研修がなされています）。

もしみなさんが今後、災害に遭われたことによって自分だけでは解決できないような問題に直面されたときは、「そうだ、弁護士に相談してみよう！」と法律相談のことを思い出していたいただき制度を利用いただければと思います。

法テラス江差では、事務所での法律相談のほか、条件を満たした場合には出張相談にも対応しております。無料でご相談に応じられる場合もございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

ご相談の予約は 050-33383-5563までお願いいたします。

(法テラス江差 弁護士 廣田朋子)

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地) ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>

外来診療体制 10月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 (午前11時までの受付)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前10時まで受付 9日 (再診受付完全予約制) 午前11時まで受付 1日・15日・29日 (再診受付完全予約制) 午前11時30分まで受付 毎週金曜日 (再診のみ) 午後 毎週水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療 (内科)	午前 月から木曜日 (初診受付11時まで) (なお、月曜日は午前10時から診療)
総合診療 (外科)	午前 火曜日から木曜日
外科	午前 12日・26日
小児科	午前 月から金曜日 午後からの受診は事前に電話で相談して下さい
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 (初診は完全予約制)
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 2日・3日・10日・11日・16日・17日・25日・30日・31日 (初診受付11時までにお願いします) 午後 10日・24日
眼科	午前 11日・25日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 3日・17日・24日 コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様へのみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	12日・26日

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間 午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間 (定期患者のみ)
1時00分～4時00分

アレルギー性鼻炎のお話

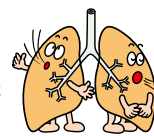
毎年決まった季節や、押し入れに入った時・布団をバタバタした時に、くしゃみ鼻水が続く事ありませんか？アレルギー性鼻炎かもしれません。

「アレルギーだから仕方ないです」なんて声を聞きますが、なめてはいけません。

①鼻炎だけの話に留まらない

アレルギー性鼻炎があると、気管支喘息を発症するリスクが高まることわかってきました。

また気管支喘息を既に発症している場合、鼻炎のコントロールが悪いと喘息発作を起こす可能性がとても高まります。



②生活の質を落とす

鼻かみ、鼻すすり、くしゃみ、睡眠の質低下により、仕事や勉強、運動、発達に悪影響を及ぼします。長くアレルギー性鼻炎を患っている方は、症状があることが普通になっており、この悪影響を自覚せず過ごしている事がよくあります (私もそうでした)。



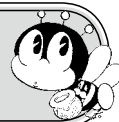
③根治治療ができる

これまで症状を軽減させる薬しかなかったのですが、アレルギー免疫療法が標準治療として認められ、根治させる事ができるようになりました。副作用の頻度は多く、数年間の継続治療が必須です。「ダニ舌下免疫療法 相談施設」で検索でき、道南では4病院6医院が対応、道立江差病院 (小児科) も入っています。

道立江差病院小児科医長 野上和剛

☆☆☆看護師・助産師職員募集のお知らせ☆☆☆

看護師・助産師の正規・臨時職員を募集しています。また、仕事から少し離れていてそろそろ復職しようと思っている方、是非、江差病院で働いてみませんか。病院見学も可能ですので、まずはお電話でお問い合わせください。お問い合わせ先：52-0036 (内線202) 総看護師長 廣野まで



児童芸術鑑賞

9月12日(水)、文化会館大ホールで児童芸術鑑賞を行いました。今年度は町内幼稚園から小学校4年生が対象。劇団風の子九州さんに劇「やだ!やだ!あっかんべー!」を上演していただきました。



九州の田舎に引っ越してきた主人公の「とも」は、お祖母ちゃんや山に棲む妖怪たちと出会い、自分に自信を取り戻していきます。

個性豊かなキャラクターと、歌や踊りも交えた劇に、子どもたちは時に笑い、時に驚きつつ楽しそうに鑑賞していました。

木で遊び道具づくり

8月18日(土)、町民の森で、冒険王事業「木で遊び道具を作ってみよう!」を実施しました。



参加者は家族でイスを作成。他にも樹の間にロープを張ってブランコを作ったりして遊んだあとは、参加者全員でジンギスカンを囲んで楽しみました。



学習発表会・学校祭情報

北小:10月14日(日)

江小、北中:10月21日(日)

南小:10月28日(日)

※どなたでもご覧になれます。

ぜひ会場へお越しください!

図書館へ行こう!

「ホッと一息 本と一息」～2018読書週間～

せわしない日常の中にホッとできる時間はありますか?

本を読んでいる間だけは、本と自分だけの時間。それがたとえ5分10分でもとても大切な時間…。この標語にはそんな意味が込められています。

みなさんのホッとする時間、図書館で見つけてみませんか?



移動図書館車

お近くのステーションでご利用ください。

事前にご連絡をいただければ、ご希望の本をお届けします。

*第1・第3金曜日コース

5日(金)・19日(金)

*第2・第4金曜日コース

12日(金)・26日(金)

図書館カレンダー

毎週水曜日と金曜日(祝日を除く)は夜7時まで開館しています。お仕事帰りにもぜひご利用ください。

10月	□	:夜間開館日○:読み聞かせ会				
日	月	火	水	木	金	土
	休	2	3	4	5	6
7	休	休	10	11	12	13
14	休	16	17	18	19	20
21	休	23	24	25	26	27
28	休	30	31			

おすすめ図書

リアルサイズ古生物図鑑 古生代編

土屋 健/著

群馬県立自然史博物館/監修

水揚げされた海洋動物アノマロカリス、犬と昼寝するティクトドン…。さまざまな時代のさまざまな古生物を現代の風景に配置。

身近なものとは比べることで大きさが具体的にわかります。

大人が楽しめる

超リアルなヴィジ

ュアルブックです。



江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

[TEL] 52-5454 [FAX] 52-3566

[e-mail] esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp

[開館時間] 午前9時～午後5時

10月イベントカレンダー

- 2日 檜山中体連駅伝大会
→厚沢部町～江差町
- 4、11日 ラジオ体操のつどい
→運動公園駐車場
- 6日 北のみち普請ワークショップin江差
→文化会館
- 6日 体協まつり・ノルディックウォーキング大会
→江差町役場前 9:30～
- 14日 民謡魂ふるさとの唄
→文化会館 18:30～
- 26～28日 第47回江差町文化祭
→文化会館

お知らせ

江差手ほどき工芸館体験・実演のお知らせ

江差手ほどき工芸館では、はた織り、和小物づくり等の手工芸が体験できるほか、作品づくりの見学、陶芸等の展示販売を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

※10月で今年の開設期間は終了しますので、ぜひご来場ください。

【日程】 10月の金・土・日
(5日～7日、12日～14日、19日～21日、26日、27日)

【場所】 町会所会館

【時間】 午前10時～午後3時
※都合によりスケジュールが変更する場合があります。

【問】 江差観光コンベンション協会 (☎ 52-4815)

無料調停相談のお知らせ

金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚等家庭内親族間の紛争について、調停委員が相談に応じます。なお、相談の秘密は守られます。

詳しくは、お問い合わせください。

【日時】 10月16日(火)
午前10時～午後3時まで

【場所】 文化会館 会議室

【問】 江差簡易裁判所庶務課 (☎ 52-0174)

障がい者雇用促進フェア2018

ハローワーク函館では、障がいのある方々の就職支援のため、企業との面接や情報交換の場として「障がい者雇用促進フェア2018」を開催します。

求職活動中の障がい者の方の参加をお待ちしております。また、障がい者雇用をお考えの事業主の皆さまの積極的な参加もお待ちしております。

【日時】 10月19日(金)
午後1時～3時30分まで

【場所】 花びしホテル 芙蓉の間
(函館市湯川町1丁目16-18)

【内容】 就職を希望する障がい者の方々と企業の面接及び情報交換

【問】 ハローワーク函館
専門援助部門 みどりのコーナー
(☎ 0138-88-1320)

10月

掲示板

募集

町営住宅入居者募集

【募集住宅】

＜選考委員会による選考住宅＞

陣屋団地3号棟(1階・3LDK・一般世帯)1戸

【募集期間】 10月3日(水)～19日(金)

【入居可能予定日】 11月1日(木)

【その他】

※一般世帯の住宅は、原則2人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者(60歳以上)若しくは身体障がい者(1級～4級)等の一定の条件があります。この他にも収入などの条件もあります。

＜随時申込対象住宅＞

南が丘第2団地 3DK・2戸

南が丘第4団地 3DK・2戸

※上記住宅は入居者が決定するまで随時募集を受付しています。

【問】 財政課 住宅管財係 (☎ 52-6715)

まなびっくで学びませんか

【住民講座受講のご案内】

＜フラダンス教室＞

【日時】 10月3日(水)、17日(水)
午後1時～3時

【定員】 20名

【受講料】 各2,000円

【申込締切】 各実施日の前日まで

＜パソコン初心者講習＞

【日時】 10月23日(火)～26日(金)
午後6時30分～8時30分

【定員】 10名

【受講料】 6,000円

【申込締切】 10月12日(金)

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 檜山地域人材開発センター (☎ 52-0160)

年金相談

- 【日時】 10月23日（火）
午前10時～正午
午後1時～3時半
- 【場所】 役場住民相談室
- 【申込・問合せ先】 町民福祉課国保医療係
(☎ 52-6725)
- 【期限】 10月17日（水）までに
事前予約が必要です。
※定員になり次第締切

第28回公証週間のお知らせ

- 10月1日から7日までは、公証週間です。
日本公証人連合会では上記期間中、電話無料相談を開設しています。
遺言、任意後見契約、養育費・慰謝料支払契約、賃貸借契約、金銭貸付契約は、確実な公正証書で。
- 【電話番号】 03-3502-8239（代表）
- 【相談時間】 午前9時30分～正午
午後1時～午後4時30分
- 【問】 函館公証人合同役場（☎ 0138-22-5661）

10月運転免許の更新講習

- 【日 時】
11日（木）優良 午後1時～
一般 午後2時～
初回 午後3時45分～
23日（火）優良 午後1時～
違反 午後2時15分～
- 【場 所】 文化会館小ホール

福祉のお仕事出張相談 in 江差町

- 「福祉の職場ってどんなところ?」、「どんな人たちが働いているの?」など、福祉の職場に関する疑問や質問にお答えする出張相談を開催します。当日の申込も可能です。
お気軽にご相談ください。
- 【日 時】 10月16日（火）午前10時～正午
- 【場 所】 ハローワークえさし
福祉のお仕事相談コーナー
- 【相 談 料】 無料
- 【取扱機関】 社会福祉法人函館市社会福祉協議会
- 【申込・問】 ハローワークえさし相談窓口（☎ 52-0178）

ごみを搬入される方へ

- 10月27日（土）は休日のため施設へのごみの受入は出来ません。
※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。
※日・祝日は休みとなります。
- 【問】 南部桧山清掃センター
(☎ 53-6301)

自賠責保険・自賠責共済のご案内

- 交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。
- 自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。
- 自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。
- 【問】 函館運輸支局輸送・監査担当（☎ 0138-49-8863）

今月の野菜の日

- 10月19日（金）
通常価格の2～3割引と格安です。
品目は7～8品限定です。
- 【主催】 野菜の日実行委員会
- 【協賛】 江差青果卸売市場株式会社
江差町

10月は不正軽油防止強化月間です

- 檜山振興局では10月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取組を強化しています。
- 不審な軽油の売込み、灯油や重油をトラックの燃料に使っているなど、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。
- ※不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。
- 【問】 不正軽油ストップ110番（☎ 0800-8002-110）

「にしんの日」毎月24日

- 「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照ください。

ひやま show がいウィーク 2018 開催！

檜山振興局では毎年、障がい福祉の周知・啓発等を目的としてイベントを開催しています。

- 期 間：11月5日（月）～9日（金）
 ■時 間：10：00～14：00
 ■場 所：5日（月） 江差町役場 1階ロビー
 6日（火） せたな町民ふれあいプラザ
 7日（水） 今金町町民センター
 8日（木） 檜山振興局 1階ロビー
 9日（金） 4階講堂

■内 容：就労支援事業所等による展示・販売
 パネル展など。

■お問い合わせ：檜山振興局保健環境部社会福祉課
 （桜岡） ☎ 52-6651

ひやま show がいウィークについての詳細は、
 折り込みチラシをご覧ください。

★道南しょうがい者就業・生活支援センター
 「すてっぷ」の巡回相談、お気軽にどうぞ★

「すてっぷ」とは…？

障がいをお持ちの方が、職業生活における自立を図るために必要なサポートを行っています。

※仕事のあっせんはしていません。

就業支援の専門員が巡回相談を行いますのでお気軽にお越し下さい（予約優先）

■日 時：11月5日（月）13：00～15：00

■場 所：江差町役場 1階住民相談室

■対象者：障がいをお持ちの方、（手帳の有無は問いません）障がい者を雇用している方、または雇用予定のある事業所、学校関係者等。

■予 約：すてっぷ ☎ 0138-34-7177

■問：町民福祉課福祉子育て係 ☎ 52-6720

「必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も」

平成30年10月1日から
 最低賃金は時間額 **835 円** に改定されます。

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。

住所	氏名	年齢	死亡日
中歌町	本間 真悦	72歳	8・2
茂尻町	宮川 トシ	92歳	8・4
新栄町	矢口ふみ子	69歳	8・10
豊川町	田畑 忠一	71歳	8・14
伏木戸町	小林 宏子	72歳	8・14
泊町	砂葉 キヨ	89歳	8・15
水堀町	滝澤 秋男	78歳	8・20
豊川町	奈良 学	38歳	8・26
越前町	小野 勝美	85歳	8・26
南が丘	栗山 博文	71歳	8・27
水堀町	三好ヨシ子	72歳	8・30

承諾を得た人のみ掲載しています。

おくやみ
 もうしあげます

（8月1日～8月31日）

住所	両親の氏名	子の名
円山道下	真理子 明	寛 菜
本町	田島 宗元	湊 介
田沢町	佐藤 淳大	淳 子
豊川町	小川 理智	裕士郎

（8月1日～8月31日）

お誕生
 おめでとうござります

人口と世帯

平成30年8月31日現在

総人口	7,771	(-9)
男	3,731	(-2)
女	4,040	(-7)
世帯数	4,317	(+1)

() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
 （平成30年8月末現在）

寄付件数： 633 件
 寄付金額：14,431,000 円

小さな町の大きな挑戦
 ～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
 ふるさと江差を応援して下さい！！

※申し込み等詳しくは、さとふる HP へ
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>



広報えさし・ホームページのご意見募集

広報えさし・ホームページについて、皆様のご意見をお聞かせください。
 たくさんのご意見お待ちしております。
 まちづくり推進課広報統計係 ☎ 52-6712・FAX52-0234

10月の納税

町道民税
 介護保険料

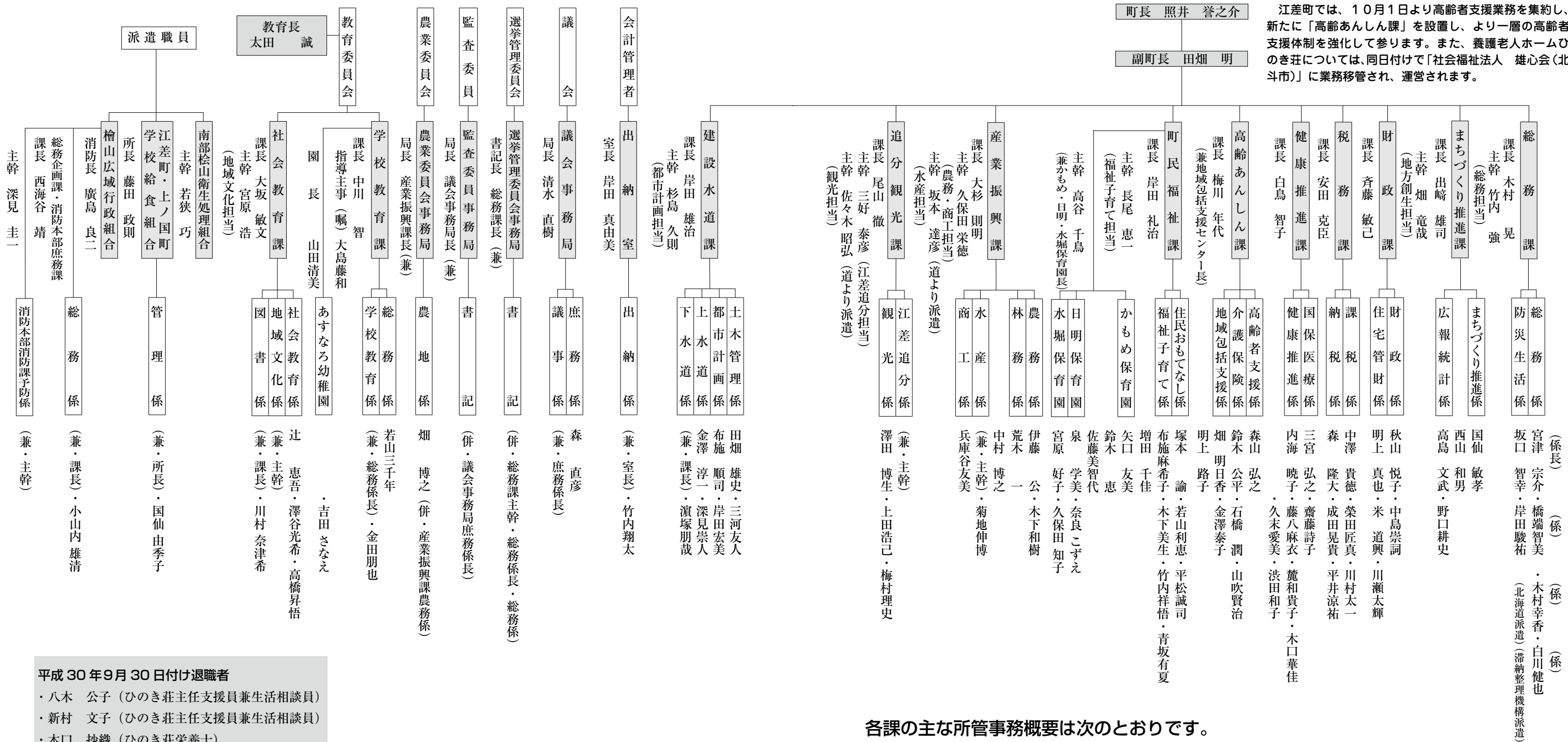
第3期
 第4期

国民健康保険税
 後期高齢者医療保険料

第4期
 第4期

口座振替はあなたの代役
 希望される場合は税務課納税係まで

江差町行政組織機構図（平成 30 年 10 月 1 日現在）



各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

◆総務課	職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境整備、交通安全、他課に属さない事務などに関する事務（☎ 52-6711）
◆まちづくり推進課	重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、広報広聴、統計などに関する事務（☎ 52-6712）
◆財政課	予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務（☎ 52-6715）
◆税務課	町税の賦課徴収などに関する事務（☎ 52-6723）
◆健康推進課	特定健診、保健予防及び指導などに関する事務（☎ 52-6718） 国保医療、国民年金などに関する事務などに関する事務（☎ 52-6725） 高齢者福祉、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務（☎ 52-6726）
◆高齢あんしん課	戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所などに関する事務（☎ 52-6720）
◆町民福祉課	林業、緑化、水産業、港湾・漁港、などに関する事務（☎ 52-52-6729）
◆産業振興課	農業、畜産、商工業、労政などに関する事務（☎ 52-6717）
◆追分観光課	江差追分の保存・普及、観光振興などに関する事務（☎ 52-6716）
◆建設水道課	道路、河川、歴まち、都市整備などに関する事務（☎ 52-6714） 上下水道などに関する事務（☎ 52-6724）